

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書等)	質疑内容	回答
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器 賃貸借	入札説明書3 仕様書全般	リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等)について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、再委託に当たっては、賃貸借契約書第5条及び第6条に記載のとおり、業務の一部について相当の理由があり、あらかじめ発注者と協議し、発注者の同意を得た場合に限りです。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器 賃貸借	入札説明書3 仕様書全般	上記の質問のように当社が事実上できないのではなく、搬入・調整など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法等により規制される業務)がある場合、当社は、当業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりません。が、再委託の場合(上記の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか)。	業務の実施に際しては、各種関係法令等を遵守してください。賃貸借契約書第5条及び第6条に記載のとおり、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、業務の一部について相当の理由があり、あらかじめ発注者と協議し、発注者の同意を得た場合に限りです。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器 賃貸借	契約書第11条 仕様書第4章10,11	リース会社による入札参加を検討しております。今回、物件の納品等の業務を、物件の売主等による第三者履行を予定しております。業務責任者、仕様書第4章の10に記載のプロジェクト管理者、受注者に求められる要員(主任担当技術者、プロジェクトマネージャー)、同11記載の品質管理者、同14(2)の業務責任者等について、受注者自らの社員ではなく、実際の納品対応に詳しい人間等、再委託先等の人員を記載させて頂く対応も許容頂けますでしょうか？	プロジェクト管理者、受注者に求められる要員(主任担当技術者、プロジェクトマネージャー)、品質管理責任者は、再委託先の従事者でも問題ありません。業務責任者の選定に当たって、再委託先の従事者は認められませんので、受注者となる会社の従業員から選定してください。なお、再委託に当たっては、賃貸借契約書第5条及び第6条に記載のとおり、業務の一部について相当の理由があり、あらかじめ発注者と協議し、発注者の同意を得た場合に限りです。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器 賃貸借	契約書第16条	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により物件提供の為に納入が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、使用許諾期間は変更せず、使用許諾開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)。	受注者の責めに帰することができない理由その他正当な理由により納入遅延が見込まれるときは賃貸借契約書第12条第2項に記載のとおり、発注者に指示を求めてください。ただし、入札の時点で既に判明している理由は「受注者の責めに帰することができない理由その他正当な理由」には該当しません。この場合、賃貸借契約書に記載のとおり、契約解除や遅延損害金の請求をすることがあります。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書等)	質疑内容	回答
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	契約書第5条、6条、42条	(再委託の承認手続きについて) 物件の設置・保守・動作不良対応、満了時の装置の引き取り、データ消去等につきまして、受注者より物件の売主等に再委託を予定しております。 再委託に関します貴市への承認取得等の手続きは、落札後の対応で宜しいでしょうか。	落札後の対応で問題ありません。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書第1章3(3)	(期間満了後の返還について) 本物件返却(発注者による撤去)時に、付属品等の不足がある場合は、貴市による実費精算をして頂く前提で宜しいでしょうか。	リース契約終了時には仕様書の定めに従い受注者により機器撤去していただきますが、その際、発注者の責めに帰すべき事情により付属品等の不足がある場合は、契約書の定めに従い、受注者に対し損害を賠償します。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書第1章3(3)	(契約終了後について) 当初予定の契約期間満了後、延長契約を締結される予定はございますか。 また過去に延長契約した実績はございますでしょうか。	仕様書第1章3(3)に記載のとおり延長契約を締結する可能性があります。 令和元年度以降に、上下水道局でネットワーク機器の延長契約を行った実績はありませんが、他の賃貸借契約では、延長契約をした実績があります。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	契約書第32条	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変(地震・津波・噴火等)騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能(契約終了)となった場合、残期間の残賃借料の貴市へのご負担又は、別途協議をお願いできますでしょうか。	原則、賃貸借契約書第32条に記載のとおりとしますが、詳細については、発注者と受注者が協議して定めることとします。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	契約書第32条	万一の場合の想定となりますが、天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により物件が滅失または毀損した際に、貴市や第三者に損害の発生の場合、受注者に帰責がない場合は、受注者は同損害について責任を免責されるとの認識にて宜しいでしょうか。	原則、賃貸借契約書第32条に記載のとおりとしますが、詳細については、発注者と受注者が協議して定めることとします。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書等)	質疑内容	回答
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	入札説明書11	入札書に記載する金額につきまして、ご確認願います。 ①いずれもアラビア数字での記入で宜しいでしょうか？ ② ¥マークの記入は、任意対応で宜しいでしょうか？ ③ 日割り計算のある初月の金額ではなく、次の月以降の「1ヶ月分」の金額での入札との認識で宜しいでしょうか？	①アラビア数字での記入をお願いします。 ② ¥マークは、入札金額の1桁上位に記載ください。 ③ 初月の金額ではなく、令和7年10月以降の1月あたりの契約希望金額(月額)に記載ください。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	入札説明書11	(入札書) 入札書に記載する日付は、開札日の日付との認識で宜しいでしょうか？	入札書を提出する日を記載ください。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	契約書について	落札後に、契約条項の内容に関して協議することは可能でしょうか。	原則として、掲載している契約書(案)の条項を変更することはありません。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書第1章3(2) 仕様書第4章13	(保守体制表について) 保守業務等につきまして、受注者より物件の売主等に再委託を予定していることから、堺市内又は堺市に接する拠点要件の充足や、問い合わせ窓口につきましては、受注者自らではなく再委託先にて条件充足とさせて頂きたいと存じますが、ご了解を頂けますでしょうか。又、問い合わせ窓口は受注者を介さず直接、再委託先を連絡先窓口とさせて頂きますが、宜しいでしょうか。	再委託に当たっては、賃貸借契約書第5条及び第6条に記載のとおり、業務の一部について相当の理由があり、あらかじめ発注者と協議し、発注者の同意を得た場合に限り、また、問合せ窓口については、認められた再委託先で問題ありませんが、仕様書第4章13.3に記載のとおり、一元化してください。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書第1章3(4)5	(動産総合保険について) 本件、動産総合保険の内容は、賃貸借期間を付保期間とさせて頂く、一般的な動産総合保険(時価保険ベース、地震・津波・噴火等の天災は保険適用外)への加入で宜しいでしょうか。	動産総合保険を付保するものとしていますが、加入していただく損害保険内容について指定しているものではありませんので、受注者の判断で加入をしてください。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書第1章3(4)5	(動産総合保険について) 今回導入する物件の中にあるソフトウェアに対して動産総合保険の付保は必要でしょうか。	仕様書第1章3(4)5に記載の内容を遵守いただければ、ソフトウェアの付保は受注者で判断してください。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書等)	質疑内容	回答
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸貸借	契約書第32条 仕様書第1章3(4)5	(危険負担について) 万一の場合の想定になりますが、天災事変(地震・津波・噴火等)、その他不可抗力など社会通念に照らして受注者の責めに帰することが出来ない事由により、物件が滅失または損傷した際の滅失時の価格相当額(契約期間通期の総額から、当該時点でのお支払済の契約金額を控除後の、残期間のご契約金額)または修復に要した費用の負担について、貴市のご負担又は、契約書第25条に基づき別途協議を頂くことは可能でしょうか。	原則、賃貸借契約書第32条に記載のとおりとしますが、詳細については、発注者と受注者が協議して定めることとします。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸貸借	入札説明書22(3) 契約書第38条	(契約保証金免除について) 貴市契約規則第30条の2に基づき、過去の契約実績の提出による契約保証金の免除申請を検討しております。以下、ご確認をお願い致します。 (1) 免除申請及び契約保証金免除申請書の提出は受注者のみが、落札後に行なうとの認識で宜しいでしょうか。 (2) 「種類」に関し、賃貸借契約の実績であれば、空調やLED機器等、今回の物件と異なる物件でも実績として許容頂けますでしょうか。 (3) 種類:パソコン・タブレットや、モバイル端末等の賃貸借契約の実績でも許容頂けますでしょうか。 (4) 「誠実に履行」につきまして、「過去2年以内に契約が満了したもの及び実行中乍ら」過去2年以上、契約が継続している」契約日から2年以内であるもの」いずれの契約でも宜しいでしょうか。	(1) お見込みの通りです。 (2) ネットワーク再構築機器の賃貸借と同種業務である必要があります。そのため、空調やLED機器等の賃貸借の場合、同種業務とはいえないため、契約保証金の免除の要件を満たしません。 (3) 上記(2)と同様に、契約保証金の免除の要件を満たしません。 (4) 過去2年間以内に、1年以上の履行期間(会計年度に限られない。)が含まれており、種類及び規模を同じくする契約であれば、契約保証金免除の要件を満たします。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸貸借	契約全般	本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。	債務負担行為です。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸貸借	契約全般	過去5年間の入札をした賃貸借契約において、予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますか？	上下水道局の案件では過去5年間の入札を実施した賃貸借契約において、予算削減の影響により、契約の解約、変更を実施したケースはありません。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸貸借	仕様書P18、19、20、21	「移行後の動作確認は本賃貸借受注者が行う」との記載となりますので、今回の入札の受注者ではなく、令和11年の受注者が実施との認識で宜しいでしょうか？	VtoV等の作業確認は、統合基盤の受注者が実施しますが、移行対象である各機能は、本賃貸借受注者が構築、運用、保守しているもののため、仕様書に記載のとおり、本賃貸借受注者が動作確認を実施してください。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書等)	質疑内容	回答
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸借	仕様書第4章の15	作業終了後に不要となった、資材の撤去および廃棄を行うこととの記載がございます。 ① 本記載は、本契約の賃貸借契約開始時の規定となりますでしょうか？ ② 今回、物件の設置に際しまして、既存品の撤去・廃棄・既存品のデータ消去等はいずれも不要との認識で宜しいでしょうか？ ③ 万一、物件の設置に際しまして、既存品の撤去がございます場合、貴市の所有物件であり、撤去・廃棄等に際しまして、既存設備の所有権移設にかかる費用は発生しないとの認識で宜しいでしょうか。	①保守対応等で作業が生じた際や、本契約終了時の機器撤去時も含みます。 ②お見込みのとおりです。 ③既存機器は発注者の所有物であるため、所有権の移設は発生しません。また、撤去(既存機器のラックからの取り外し、発注者が指示する場所への移設等)は本契約の受注者で実施し、廃棄は本市で実施します。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸借	入札説明書22(3) 契約書第38条	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。 履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願い致します。 ① 保険金額は、「年額」の「税込」契約額の100分の10以上との認識で宜しいでしょうか。 ② 保険期間は、入札日～契約満了日との認識で宜しいでしょうか。 ③ 履行保証保険の最長保険期間が5年となりますが、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか。例: 保険期間が5年1ヶ月となる場合「5年、1ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。	①保険金額は、契約金額(初年度に係る部分を1年当たりの額に換算した税込額)の100分の10以上となります。 ②保険期間は、契約締結日から契約期間の末日までを含む期間です。 ③保険期間を分割することはできません。契約締結日から契約期間の末日までを含む期間の履行保証保険の証券が必要となります。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸借	契約書の表紙	契約書の表紙の但し書きの内容は、電子契約を希望する場合のみに適用される内容との認識で宜しいでしょうか？	電子契約で契約締結する場合のみに適用される但し書きです。 ただし、賃貸借契約において、現状は電子契約の対象外となっておりますので、当該但し書きは適用されません。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸借	仕様書59枚目以降	表の読み方についてご教示お願い致します。 リモート保守要件に○がある箇所のみが今回の入札の適用対象との認識となりますでしょうか？	お見込みのとおりです。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器貸借	仕様書59枚目別紙2の「情報セキュリティ要件一覧」の6	明確な同意をもって雇用契約を締結するとの記載ですが、本記載は、本案件の為、新たに雇用が必要となる場合の規定との認識で宜しいでしょうか？	本案件のために新たに雇用する場合に限らず、受注者に属し本契約における業務従事者全てを指します。ただし、本案件以前から受注者となる会社に在籍している業務従事者については、本案件のために雇用契約の再締結を求めるものではなく、当該要件についての同意を得ることとします。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書等)	質疑内容	回答
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書第4章13の8	既設のものも含め保守対象とするとの記載ですが、既設の対象範囲はあくまで、「UTPケーブル」部分に限るとの認識で宜しいでしょうか？	仕様書に記載のとおり、保守対象とする既設ケーブルの対象範囲は、UTPケーブルに限ります。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書第1章3(4)	拠点破壊を伴う災害といった障害にも迅速に対応との記載がございますが、地震・津波・噴火等の広域災害等の場合、仕様書第4章13記載の「3時間以内に作業着手」等の要件は充足出来ない可能性がございますが、天災等を理由と致します場合の保守履行遅延等は受注者の免責の協議をお願い出来ますでしょうか。	広域災害の場合は、協議対応を可能としますが、保守設計において、広域災害の場合の参集フローや目標時間を事前に協議してください。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	契約保証金の納付について	落札後他市での履行実績をもって契約保証金免除申出書を提出する予定です。その際に提出する書類については①契約保証金免除申請書(指定様式)②当該契約の発注者が本市以外の場合は当該契約の契約書の写し及び業務実績内容の確認ができるもの(仕様書の写し等)のみであり、履行した証明として当該契約の発注者の押印が必要な書類(業務履行実績証明書等)は提出不要の認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	入札説明書 22契約手続に関する事項 (3) 契約期間	「落札者は落札決定日の翌日から起算して10日以内に契約に必要な書類を提出すること」とありますが、契約締結に関しては落札者の書類の提出から何日以内となりますでしょうか。	落札者に契約に必要な書類の提出いただき、本市でその書類を確認した後に、速やかに契約締結となります。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書 第1章 項番3 (3) 契約期間	「ハードディスクの破壊または乱数等の複数回書込みによるデータの完全な消去等の処理を庁舎内で実施」とありますが、こちら庁舎内ではなく、引取の上ハードディスク破壊とすることを認めていただけないでしょうか。	認められません。仕様書に記載のとおり、ネットワーク機器の設定情報については機密情報が含まれる為、庁舎内で完全消去を実施してください。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書 第1章 項番3 (4) 設置概要	動産総合保険に関して、一般的な条件(地震・津波・噴火などの天災は対象外で、保険金額は物件の購入金額をもとに経過期間に応じて通減する内容)で、受注者はその保険金額の範囲内で費用の負担をするという認識でよろしいでしょうか。	仕様書第1章3(4)5に記載のとおり、動産保険に地震・噴火・津波は除き、一般的な条件でもかまいません。ただし、賃貸借契約書第32条に記載のとおり、天災等で発注者と受注者のいずれの責めにも帰することができないものにより当該業務が履行不能となった場合その他損害が発生した場合においては、受注者が負担してください。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書 第4章 項番10 (2) 体制 3	求められる資格を保持した要員について、受注者から委託を受けた再委託先の人員でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、再委託に当たっては、賃貸借契約書第5条及び第6条に記載のとおり、業務の一部について相当の理由があり、あらかじめ発注者と協議し、発注者の同意を得た場合に限りです。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書等)	質疑内容	回答
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書 第4章 項番14(2)体制	業務責任者について、受注者から委託を受けた再委託先の人員でもよろしいでしょうか。	賃貸借契約書第11条2に記載のとおり、「業務責任者は、この業務の履行に関し、その運営及び取締りを行うほか、契約金額の変更、履行期間の変更、契約代金の支払の請求及び受領、業務関係者に関する措置請求並びに契約の解除に係る権限を除き、この契約に基づく受注者の一切の権限を行使することができる。」とあることから、受注者となる会社の従業員としてください。 なお、再委託に当たっては、賃貸借契約書第5条及び第6条に記載のとおり、業務の一部について相当の理由があり、あらかじめ発注者と協議し、発注者の同意を得た場合に限ります。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書 第3章 項番211無線コントローラ 9	「複数台の無線 LAN アクセスポイントを CSV ファイルで一括して登録できること。」に関して、弊社での運用対応で、無線LANアクセスポイントをコントローラに複数台登録できれば問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書 第3章 項番211無線コントローラ 21	画面表示自体は英語ですが、貴局での運用に支障が出ないよう、操作マニュアル自体が日本語であれば問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
堺市上下水道局ネットワーク再構築機器賃貸借	仕様書 第4章 項番15 その他 (5)	作業終了後に不要となった、資材の撤去および廃棄を行うこととありますが、既設機器の取り外しと回収及び貴局ご指定場所一か所への運搬は本調達範囲に含めることとし、廃棄は貴局にてご対応されるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。